

基本計画特別委員会
 市民・文化観光・消防分科会
 平成 30 年 10 月 2 日
 消 防 局

「横浜市中期 4 か年計画 2018～2021」策定経過について

「横浜市中期 4 か年計画 2018～2021」の策定にあたっては、計画の考え方の骨子をまとめた「新たな中期計画の基本的方向」を平成 30 年 1 月 30 日に公表し、5 月 9 日に素案、9 月 4 日に原案を公表しました。

また、「横浜市議会基本条例」を踏まえ、原案のうち、「戦略の方向性、取組内容」や、「政策の目標・方向性、現状と課題」などに関する部分を議案としてとりまとめ、30 年第 3 回市会定例会に提出しました。

30 年 1 月 30 日 「新たな中期計画の基本的方向」の公表

5 月 9 日 素案の公表

5 月 14 日～6 月 22 日 パブリックコメントの実施

5 月 28 日～31 日
 30 年第 2 回市会定例会（全常任委員会）で素案報告

※横浜市議会基本条例第 14 条第 1 項の規定に基づき報告

9 月 4 日 原案の公表

9 月 11 日～
 30 年第 3 回市会定例会に議案を提出
 基本計画特別委員会を設置・議案審査

※横浜市議会基本条例第 13 条第 2 号の規定に基づく基本計画に該当することから議案を提出
 ※議案は、原案の「戦略の方向性、取組内容」や、「政策の目標・方向性、現状と課題」などで構成

横浜市
中期 4 か年計画 2018～2021

(原案)

(消防局 抜き刷り版)

平成 30 年 9 月
横浜市

目次

- ・ 議案掲載箇所の表示について 1

- ・ 38 の政策

No.	政策名	頁
政策 18	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	2 (冊子 66 頁)
政策 34	災害に強い都市づくり (地震・風水害対策)	4 (冊子 98 頁)
政策 35	災害に強い人づくり・地域づくり (自助・共助の推進)	6 (冊子 100 頁)

- ・ 素案からの主な変更点 (消防局関連部分) 8

議案掲載箇所の表示について

中長期的な戦略と38の政策の議案に掲載している箇所は、下図の点線(■■■■■■■■■■)で囲まれた部分になります。なお、行財政運営については、38の政策と同様になります。

中長期的な戦略(例:戦略1)

戦略1 『力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現』

市内企業の持続的な成長・発展
市内中小企業の発展の促進への対応として、人材の確保、円滑な事業承継などへの支援を進めるとともに、経営相談や企業診断などの基礎的支援を実施します。また、I・T O P 権限や I P、権限^{※1}などのプラットフォームからの事業展開、研究開発人材、起業家・学生等が交流できる拠点機能の充実により、オープンイノベーションを推進します。さらに、Y-P O R T^{※2}事業や海外視点の戦略的な活用などにより、市内企業の海外展開を支援し、世界で活躍できる人材の育成、支援や外国人材の誘致・定着を推進します。...

産業拠点の強化と戦略的な企業誘致
京浜臨海部や倉吉臨海部のさらなる活性化や、臨内地区における業務機能等の強化、新たなビジネスを創出しやすい魅力ある環境の構築など、産業拠目の強化につながる取組をまちづくり施策と連動しつつ進め、戦略的な企業誘致を推進します。また、研究開発拠点、外資系企業、ベンチャー企業などの拠点を促進し、市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図ります。

活力ある都市農業の推進
先進技術導入や6次産業化による高付加価値化などの展開を図るとともに、地産地消に取り組みの多様な主体と連携した農のプラットフォームの充実や、「産直連携^{※3}」の積極的なプロモーション、多様な販路の支援などにより、都市農業の活性化を図ります。...

新しい価値を生み出し、魅力を高める文化芸術創造都市
国内外を問わず多くの人を惹きつける都市を目指して、質の高い文化芸術に携わることができる本格的な劇場など、横浜の新たな魅力・輝きを創出します。また、横浜らしい特色ある芸術フェスティバルの開催や東アジア文化都市を通じた国際交流などにより、横浜の持つ魅力を国内外へ発信します。...

活力あふれる観光・MICE都市
ラグビーワールドカップ2019^{※4}、東京2020オリンピック・パラリンピック、第7回アジア国際会議の開催、クルーズ客船の寄港や田辺空港の発着数の増加などを契機とした都市・臨海部の魅力向上などを進め、交通人口の拡大を目指し、公民一体でデータに基づいた観光施策を推進します。国内外へのプロモーション強化、他都市との連携、モノからコトへの消費動向の変化等をとらえた魅力ある観光コンテンツづくり、観光客のニーズを踏まえた受入環境の充実などにより、まちの賑わいと消費の拡大を目指します。...

中小企業への基礎的支援に加え、企業・大学・研究機関等の集積の強みをいかした方向性、さらなる企業誘致の推進や、オープンイノベーションによる産業創出に向けた取組を進め、市内企業の成長・発展につなげます。また、文化芸術創造都市の取組や観光・MICEの振興により、活力あふれる都市を実現します。

行務表

項目	2021	2020
I・T O P 権限、I P、権限によるプロジェクト推進	100	100
市内企業の海外展開支援	100	100
産業拠点の強化	100	100
戦略的な企業誘致	100	100
文化芸術創造都市の実現	100	100
観光・MICE都市の推進	100	100
都市農業の活性化	100	100

38の政策(例:政策1)

政策1. 中小企業の経営革新と経営基盤の強化

政策の目標・方向性

「横浜市中小企業振興基本条例(平成22年3月制定)」の趣旨を踏まえ、中小企業の経営基盤の強化を図るとともに、経営相談への対応や資金繰りの円滑化など基礎的な支援に加え、近年、一層顕著化している人材確保や円滑な事業承継に向けた支援・取組を行います。

横浜経済を支えている中小企業の経営革新を進めるため、生産性向上や販路拡大に向けた支援・取組を行います。

「横浜市商店街の活性化に関する条例(平成27年2月制定)」の趣旨を踏まえ、地域経済の活力の維持及び地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店街の活性化に向け、賑わいの創出や魅力アップの取組を行います。

現状と課題

- 市内企業の99.6%を占める中小企業の経営基盤強化に向け、組織メニューの充実、相談対応、コンサルティングなどのきめ細かな支援を実施してきました。
- 完全失業率は2.8%(平成29年)と平成5年以来、24年ぶりの低水準に、市内有効求人倍率は1.39倍(平成29年)と平成5年以降で最も高い水準に、それぞれになりました。
- 生産年齢人口の減少や高齢化等を背景に、中小企業において、人手不足や後継者問題は深刻化しており、人材確保や円滑な事業承継に向けた支援が喫緊の課題となっています。
- 中小企業の状況は回復傾向にあるものの、労働生産性は伸び悩んでいる企業もあり、横浜経済の活性化のためには、中小企業の経営革新などによる成長・発展が不可欠です。
- I o T、A I 等の技術革新が進む一方で、コミュニティの核となる商店街の賑わい創出や、市民生活・文化に寄与する模倣マイスターなどの技能職のブランド力向上・振興に向けた支援も必要です。

指標

指標	数値	前年度(前年)	目標値(33年度)	所管
1. 支援により取組に結びついた人数(延べ数)	7,973人/年	32,000人/年(4年)	32,000人/年(4年)	経済局
2. 設備投資実施率 ^{※1}	24.7%	30.0%	30.0%	経済局
3. 販路拡大に向けたマッチング件数(延べ数)	581件/年	2,500件/年(4年)	2,500件/年(4年)	経済局

主な施策(事業)

- 中小企業への基礎的支援の充実**

「公財」横浜企業経営支援財団によるワンストップ経営相談窓口や専門家によるコンサルティング等に加え、積極的な企業診断、経営相談(最長1年)など、中小企業の経営基盤を強化します。また、経営基盤の強化に特化した資金貸付支援や助成による技術面での支援などの充実を図ります。

※1 地域産業支援の取組件数(延べ数) 7,250件(4年) ※2 計画上の見込額

※3 事業費 1,549億円/年
- 中小企業の発展の課題である人材確保と事業承継**

多様な職域・業種や経営者層に広がる中、民間の経験豊富な人材の活用や経験者への出向等により、中小企業の人材確保を図ります。また、経営者の高齢化が進む中、後継者問題を抱える中小企業の円滑な事業承継の支援を行います。

※1 経験豊富な人材確保企業数(延べ数) 700社(4年) ※2 計画上の見込額

※3 事業費 12億円/年
- 生産性向上や販路拡大による経営革新**

生産性向上のための設備投資の支援を行います。また、中小企業が持つ優れた製品・技術の販路開拓を拡大に向け、販路開拓の取組をコーディネートし、海外市場に結びつけます。

※1 コーポレート向けの企業診断件数(延べ数) 3,400件(4年) ※2 計画上の見込額

※3 事業費 24億円/年
- 商店街の活性化と模倣マイスターの支援**

商店街を核とした賑わいの創出に加え、空き店舗対策やインフラの整備等により、賑わいの創出や魅力アップに取組む。商店街の活性化を図ります。また、地域・社会的課題の解決に向け、模倣マイスターの育成や地域に貢献する活動の支援など、模倣マイスターの育成や活動の支援を行います。また、模倣マイスターの育成や活動の支援など、市民生活・文化に寄与する模倣マイスターなどの技能職のブランド力向上・振興に向けた支援を行います。

※1 計画上の見込額 ※2 事業費 6億円/年 ※3 事業費 50,000万円(4年) ※4 計画上の見込額

※5 事業費 100億円/年 ※6 事業費 100億円/年 ※7 事業費 100億円/年
- 市場の機能強化と活性化**

市場・貿易場の国内販路や海外販路等の発展を促進し、品質・衛生管理向上を図るとともに、中央卸売市場の活性化に取組む。また、市場・貿易場の機能強化を図るため、施設・設備の補修・更新を行い、市場機能の強化を図ります。

※1 市場の活性化事業(39年度) ※2 計画上の見込額

※3 事業費 29億円/年
- 市内建設関連産業の活性化**

中小企業診断士等の専門家連携などを通じて市内中小企業の経営改善を図るとともに、若手者の雇用確保を支援します。

※1 事業費 160万円(4年) ※2 計画上の見込額

※3 事業費 0.1億円/年

政策 18

地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進

◆政策の目標・方向性

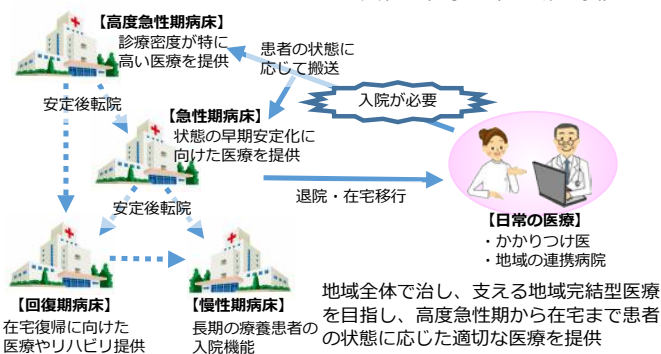
- ・将来の医療需要増加に向け、限られた医療資源を最大限に活用し、適切な医療を提供するため、「よこはま保健医療プラン 2018（平成 30 年 3 月策定）」に基づき、**必要な病床機能の確保**や、**医療機関の機能に応じた役割分担と連携体制の構築**、**医療従事者の確保・養成**の取組を進め、地域医療構想の実現を目指します。また、再生医療など、**先進的な医療の研究開発**に引き続き取り組みます。
- ・**産科・小児医療の充実**や**適切な救急医療を受けることができる環境の構築**を進めます。
- ・救急需要増加に的確に対応する**救急救命体制の整備**を進めます。
- ・「横浜市がん撲滅対策推進条例（平成 26 年 6 月制定）」に基づく**総合的ながん対策の推進**に取り組みます。

◆現状と課題

- ・医療需要の大幅な増加が見込まれる 2025（平成 37）年に向けて、**地域の医療関係者と協議のうえ、平成 28 年 10 月に、横浜地域を含む「神奈川県地域医療構想」が策定**されました。
- ・横浜市救急相談センターでの**救急電話相談（#7119）の 365 日 24 時間対応を開始**しました。
- ・横浜市立大学先端医科学研究センターでは、**先進的医療の研究**※1について成果をあげています。
- ・**将来必要となる病床機能の確保及び連携体制の構築**、併せて**医師・看護師等の医療従事者の確保・養成**が必要です。また、**がんに対応するために予防・早期発見・治療の一層の充実**、産科・小児医療では子育て世代を応援するため、現在の取組を継承していくことが重要です。
- ・救急要請の増加に伴い、現場到着時間は延伸傾向にあります。今後、高齢化の進展等により救急出場件数のさらなる増加が予測されるため、**救急救命体制の充実・強化**が必要です。
- ・大規模スポーツイベントや国際会議等に対応するため、**救急・災害医療体制の充実**が重要です。
- ・**市民病院は 2020（平成 32）年の開院**に向け工事を進めています。新病院では、**果たすべき医療機能を見据えた人材確保・育成**や**医療機器整備**、安定した病院経営を行います。
- ・地域医療提供体制の確保のため、**地域中核病院**※2や横浜市立大学附属病院など、**老朽化が進む急性期病院の再整備**を行う必要があります。

効率的で質の高い医療提供体制の整備

資料：神奈川県地域医療構想



※1 ヒト iPS 細胞からのヒト臓器作製成功や、脳卒中後のリハビリテーション効果を促進する新薬の候補化合物の特定等
 ※2 地域中核病院：昭和 30 年代以降の人口急増に対応するため、市中心部を除いた郊外部 6 方面に計画的に誘致してきた病院。救急や高度医療のほか、政策的医療を提供している。

病床数の推計

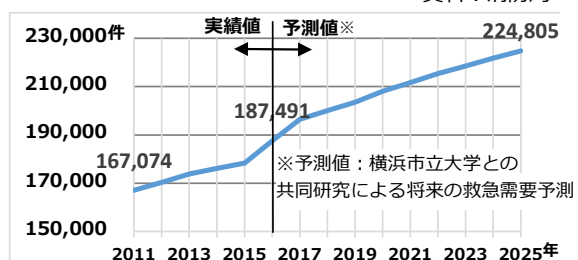
資料：医療局

	既存病床数	2025 年推計病床数*
高度急性期	4,198 床	3,633 床
急性期	11,901 床	9,273 床
回復期	2,210 床	7,708 床
慢性期	4,560 床	5,551 床
合計	22,869 床	26,165 床

※推計病床数：横浜市将来人口推計（平成 29 年度）、厚生労働省 H28 病院報告に基づく市内病院の実績（病床利用率）を活用して推計した需要が見込まれる病床数

年間救急出場件数の推移

資料：消防局



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	がん相談支援センターにおけるがんの 治療や生活等に関する相談※件数	21,712 件/年 (28年)	25,000 件/年 (32年)	医療局
2	#7119の認知率	53.3% (29年)	71.0% (33年)	医療局 消防局
3	緊急度が高い傷病者に対する救急車等 の現場到着時間	5分台 (29年)	5分台を維持(33年)	消防局

※治療や生活等に関する相談：患者や家族の治療や費用、副作用など様々な不安、療養生活や働く世代の治療と仕事の両立についての相談等

◆主な施策（事業）

1	【新規】病床機能の確保・連携体制の構築	所管	医療局
今後、不足が見込まれる回復期・慢性期病床の増床・転換など、地域の実情にあった病床整備を進めます。また、ICTを活用して市内医療機関等を連携させる地域医療ネットワーク※の構築を推進します。			
想定 事業量	地域医療ネットワークに接続している市立・市大・地域中核病院数 4か所 【直近の現状値】ネットワークに必要な要件をまとめたガイドライン策定	計画上の 見込額	13 億円

※地域医療ネットワーク：治療等に必要診療情報や患者情報を、地域の病院やかかりつけ医、薬局、介護事業所などの関係者で参照・共有することができるICTを活用したネットワーク

2	医療従事者の確保・養成	所管	医療局
医療従事者の確保・養成の支援策の検討・調査を進めるとともに、看護師を安定的に確保するため、引き続き、(一社)横浜市医師会及び(公社)横浜市病院協会立看護専門学校に対する運営費助成を行います。			
想定 事業量	運営費助成を行う看護専門学校の卒業生数 864 人(4か年) 【直近の現状値】29年度：195 人/年(医師会 120 人・病院協会 75 人)	計画上の 見込額	19 億円

3	総合的ながん対策の推進	所管	健康福祉局、医療局
がん医療の充実に加え、予防や早期発見、就労支援等ライフステージに応じた対策等を推進し、全ての市民が「がんを知り、がんと向き合い、がんと共に生きる」ことができる社会の実現を目指します。			
想定 事業量	横浜市指定の乳がん連携病院数 6か所 【直近の現状値】29年度：4か所	計画上の 見込額	184 億円

4	産科・周産期医療及び小児医療の充実	所管	医療局
安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院や出産を取り扱う医療機関に対し支援を行います。併せて、小児救急の適切な受診などの啓発・情報発信を実施します。また、重度の病気や障害を抱えながら療養生活を送る患者やその家族の生活の質の向上に取り組む活動への支援に向けて検討を進めます。			
想定 事業量	産科拠点病院数 3か所を維持 【直近の現状値】29年度：3か所	計画上の 見込額	9億円

5	救急救命体制及び救急・災害医療体制の充実・強化	所管	消防局、医療局
高齢化の進展等により救急需要の大幅な増加が予想される中、救急自動車等の計画的な更新・整備を進めるほか、応急手当や救急相談センター#7119のさらなる普及、予防救急の取組を進めます。また、救急要請多発時の救急体制や、医療機関等との連携による救急救命体制を充実・強化します。災害医療体制については、大規模集客イベント等における医療救護体制の充実などを進めます。			
想定 事業量	①救急自動車・資器材の計画的な更新・整備 50 台(4か年) ②公民連携による搬送体制の仕組みの構築、試行 1台 【直近の現状値】29年度：①14 台/年 ②-	計画上の 見込額	78 億円

6	市立・市大・地域中核病院の再整備	所管	政策局、医療局、 医療局病院経営本部
新市民病院は、高度急性期・急性期医療を中心とする病院として開院します。また、老朽化が進む地域中核病院である済生会横浜市南部病院の再整備を進めるとともに、横浜市立大学附属病院等の再整備を検討します。			
想定 事業量	新市民病院の開院(32年度) 【直近の現状値】29年度：着工	計画上の 見込額	357 億円

7	先進的医療の推進	所管	政策局、医療局
横浜市立大学の先端医科学研究センター及び附属2病院※を中心に、再生医療、がん医療等、基礎研究で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための臨床研究を推進する取組を支援します。			
想定 事業量	横浜市立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認(32年度) 【直近の現状値】体制整備	計画上の 見込額	10 億円

※横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター

政策 34

災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）

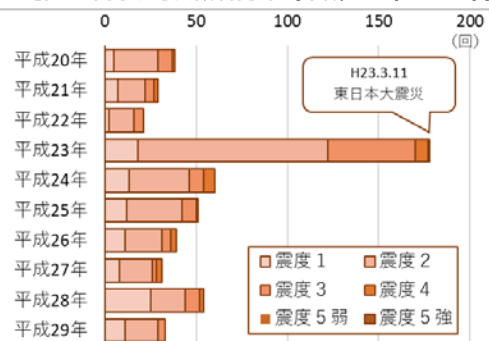
◆政策の目標・方向性

- ・市民や来街者等への災害情報の**伝達手段の拡充や多様化の検討**、消防防災活動の中核となる**消防本部庁舎の整備等**を進め、**災害対応力や活動体制を強化**します。
- ・市民の生命と財産を守り、災害に強い安全で安心な都市づくりを実現するため、「**横浜市地震防災戦略（平成 28 年 4 月改訂）**」の**減災目標達成に向けた取組**を着実に推進します。
- ・局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりの事業が連動した**総合的な浸水対策等**を着実に進めるとともに、気候変動への適応策として、**グリーンインフラ**を活用した減災対策の検討を進めます。

◆現状と課題

- ・「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例（平成 26 年 12 月制定）」による規制の導入、約 9,800 か所のがけ地調査、土砂災害ハザードマップの全戸配布等、過去の災害の教訓から様々な防災・減災対策を進めています。
- ・市立学校の耐震化率 100%をはじめ、建築物の耐震化、不燃化や延焼遮断帯形成の推進、緊急輸送路の閉塞を防止する取組、都市基盤施設の耐震化等に取り組んできましたが、近い将来に危惧される大規模な地震の発生に備え、さらなる**都市の強靱化**が重要です。
- ・大規模災害発生時において 1,300 万トンのがれきが発生すると予測しており、**災害廃棄物の迅速な処理に向けた体制の構築等**が必要です。
- ・建築物や宅地について、適切な維持保全等を促すため、的確な指導や違反对策の取組を着実に実施し、建築物等の安全性を確保するとともに、**通学路や生活道路等における市民の安全確保のため、倒壊の恐れがあるブロック塀などについて、速やかに改善を進める**ことが重要です。
- ・気候変動の影響から局地的大雨等が増加傾向にあり、河川の**いっすい** 溢水やがけ崩れなどの災害リスクが危惧されています。引き続き、基盤整備による対応を推進するとともに、気候変動への適応策として、**グリーンインフラ**を活用した減災対策の検討を進める必要があります。
- ・人や都市機能が集中する**横浜駅周辺**などについては、特に**災害に対する安全性の向上**を進めてきましたが、今後はさらに進める必要があります。

【横浜市内の地震観測記録（平成 20 年～29 年）】



資料：総務局「横浜市の災害」

地域防災の担い手への支援（神奈川区）

神奈川区では、学校と地域が連携した防災訓練や「中学生向け防災ガイド」を活用した防災教育の取組を支援しています。

また、発災時に住民がスムーズな避難行動がとれるよう、地域による「地域の防災マップ」作りへの支援や神奈川区 PTA 連絡協議会と連携した子育て世代への防災啓発を推進します。

このように、様々な世代が地域防災の担い手となるような取組を行い、地域防災力の向上を図ります。



中学生の防災訓練

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	沿道建築物の倒壊リスクが解消している緊急交通路の区間数	64/117 区間 (29年度)	72/117 区間	建築局
2	条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数	1,831 件(累計) (29年度)	4,900 件(累計)	都市整備局
3	河川の想定氾濫区域面積 (1時間あたり約50mmの雨)	540ha (29年度)	385ha	道路局

◆主な施策(事業)

1	危機対応力の強化	所管	総務局、消防局、 資源循環局等
<p>既存設備を活用した災害情報の伝達手段の強化、多様化の検討を進めるとともに、迅速で的確な発災対応のために危機管理システムの機能の拡充を検討します。また、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備や港湾消防力等の強化、大規模災害発生時の広域応援活動拠点や災害廃棄物の速やかな処理に向けた検討などを進め、災害対応力や活動体制の強化を図ります。</p>			
想定 事業量	緊急情報を伝達する設備(防災スピーカー等)の増設 190か所(4か年) 【直近の現状値】29年度:140か所(累計)	計画上の 見込額	80億円
2	建築物の耐震対策・安全で良好な市街地形成	所管	建築局、都市整備局等
<p>民間建築物(特定建築物、マンション、木造住宅)の所有者へ支援を行い、耐震化を図るとともに、公共建築物の特定天井の耐震改修を進めます。また、安全で良好な市街地形成を図るため、通学路や生活道路等における市民の安全確保、建築物の適切な維持保全の促進、狭あい道路の拡幅整備等を進めます。</p>			
想定 事業量	①既存公共建築物の特定天井耐震化率 70% ②狭あい道路の拡幅整備延長距離 221km(累計) 【直近の現状値】29年度:①9.7% ②183.4km(累計)	計画上の 見込額	479億円
3	地震火災対策の推進	所管	都市整備局、道路局、 消防局、区
<p>条例に基づく防火規制等により、耐火性の高い建築物への建替え等を促進し、まちの不燃化を進めるとともに、出火後の延焼を防ぐ延焼遮断帯の形成、消防力の強化などにより、地震火災に強い都市づくりを進めます。</p>			
想定 事業量	老朽建築物の除却・建替えに対する補助件数 1,400件(4か年) 【直近の現状値】29年度:788件(累計)	計画上の 見込額	60億円
4	局地的な大雨等の風水害対策	所管	道路局、環境創造局 都市整備局、温暖化対策統括本部
<p>局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりとの連動や、気候変動への適応策としてグリーンインフラを活用した減災対策など、総合的な浸水対策を進めます。 また、人や都市機能が集中する横浜駅周辺などで浸水対策をはじめとした防災機能の向上を進めます。</p>			
想定 事業量	横浜駅周辺の浸水対策工事 公共下水道事業による浸水対策工事着手(32年度) 【直近の現状値】29年度:民間事業者による雨水貯留施設の工事着手	計画上の 見込額	318億円
5	がけ地の防災対策	所管	建築局、環境創造局、 道路局、教育委員会事務局
<p>がけ地現地調査の結果を活用した地権者への働きかけ、対策工事費用の助成や相談体制の充実などの取組によりがけ地の改善を促進するとともに、道路や公園緑地、学校敷地のがけ地の安全対策を推進します。</p>			
想定 事業量	がけ地防災・減災対策工事助成金交付件数 120件/(4か年) 【直近の現状値】29年度:25件/年	計画上の 見込額	44億円
6	緊急輸送路等の強化整備・都市基盤の耐震対策	所管	道路局、環境創造局、 建築局、港湾局、水道局
<p>緊急輸送路等の整備や道路の無電柱化、橋梁の耐震化、耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、沿道建築物の耐震化を図るなど、災害時における消火活動や救助活動、輸送機能の確保のための取組を進めます。また上下水道施設の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。</p>			
想定 事業量	①緊急輸送路のミッシングリンクの解消 3か所 ②第1次緊急輸送路等の無電柱化事業延長(完成済み含む)94km(累計) 【直近の現状値】29年度:①事業中 ②68km(累計)	計画上の 見込額	3,001億円

政策 35

災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）

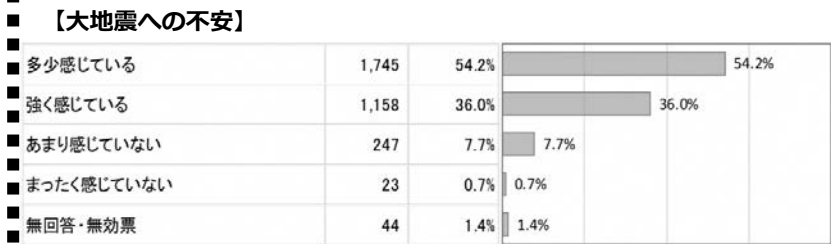
◆政策の目標・方向性

- ・自助・共助の大切さを広め、災害に強い人づくり・地域づくりを進めるため、地域における防災・減災の取組を率先して行う**人材の育成**、幅広い世代への**防災教育の充実**、**出火防止や初期消火力向上の取組**などを推進します。
- ・河川の氾濫等に対し、適応の観点も含め、自助・共助の促進による「**逃げ遅れゼロ**」に向けた**意識啓発等**を推進します。
- ・これまでの大規模な自然災害の教訓を踏まえ、防災・減災の取組の見直しを図るとともに、**災害時要援護者等の支援の強化**や、**女性の視点からの防災対策の充実**に取り組みます。

◆現状と課題

- ・市民や地域が災害への事前の備えや発災時に命を守る行動がとれるよう、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う**約 1,800 人の防災・減災推進員の育成**など、地域の防災・減災の取組を支援しています。
- ・横浜市民防災センターのリニューアル以降、**11 万人超が自助共助プログラムを修了**し、幅広い世代に防災教育が進んでいます。今後一層の防災意識向上を図るため、小中学校での防災教育の充実や、自治会町内会・事業所への研修機会の提供等を推進することが重要です。
- ・地震火災による被害が大きい地域では、自助・共助の取組を推進し、市民や地域の防災意識を高め、**出火を抑える取組の徹底**や、**具体的な防災まちづくり**につなげていく必要があります。
- ・河川整備等のハード対策だけでは防護しきれない洪水が発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備えるため、河川の氾濫等に対し、「**逃げ遅れゼロ**」、「**社会経済被害の最小化**」を目指して、「神奈川県大規模氾濫減災協議会」が平成 30 年 1 月に策定した「**河川の減災に係る取組方針**」に基づいた取組を進めていく必要があります。また、洪水や土砂災害のリスクが高い**区域にある要援護者施設に対し、義務化された避難確保計画作成の支援を進めています。**

- ・熊本地震などの教訓から、避難所において安全な避難生活を確保するためには、**地域防災拠点の機能の充実・強化**をはじめ、**福祉避難所の円滑な開設や女性の視点からの防災対策の充実、ペット同行避難を受け入れる体制作りなど、支援の充実が必要**です。



資料：総務局「横浜市民の危機管理アンケート調査（平成 27 年度）」

防災対策事業（泉区）

泉区では、地域防災拠点での訓練、地域・消防・医療機関・警察等と連携した総合訓練、身近な防災資機材の拡充などを展開し、地域防災力の強化を図っています。なかでも、担い手の高齢化が課題となっているため、既存の担い手が連続講座等により次の担い手を育成する全区的なネットワーク（町の防災ネットワーク会議）を新たに作り、つながりの輪を広げつつ、地域の核として継続的に地域防災に取り組む人材の確保・育成を進めます。



訓練の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	消防団員の充足率	92% (29年度)	100%維持	消防局
2	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	85.1% (29年度)	95%	健康福祉局
3	災害時下水直結式仮設トイレ(災害用ハッコトイレ)のある地域防災拠点数	162か所(累計) (29年度)	367か所(累計)	環境創造局 資源循環局

◆主な施策(事業)

1	地域防災の担い手育成	所管	総務局、消防局
<p>地域防災の要である消防団の災害対応力向上を目指し、器具置場の更新整備、訓練や研修等の充実を図ります。また、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う防災・減災推進員の育成を進めるとともに、自助から始まり地域防災の担い手となる家庭防災員の研修の充実など、地域の防災力を高める人材育成を推進します。</p>			
想定 事業量	防災・減災推進員 1,600人(4か年) 【直近の現状値】29年度:500人/年	計画上の 見込額	26億円
2	防災教育の充実等による防災意識の向上	所管	総務局、消防局、教育委員会事務局 道路局、環境創造局等、区
<p>横浜市民防災センターにおける地震や風水害等の自助共助プログラムの拡充、幅広い世代への防災教育の充実等により、防災意識向上を推進します。また、局地的な大雨等への自助共助の取組として、内水・洪水ハザードマップの活用、河川の水位情報の提供等による意識啓発を推進するとともに、要援護者施設の避難確保計画作成の支援を進めるなど、「逃げ遅れゼロ」を目指します。</p>			
想定 事業量	横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数 200,000人(4か年) 【直近の現状値】29年度:46,325人/年	計画上の 見込額	7億円
3	地域・事業所における防災力の向上	所管	都市整備局、総務局、消防局、 建築局、水道局、区
<p>地域で取り組む防災まちづくりの促進や、自治会町内会等での防災訓練により、地域の防災力向上を図ります。また、建築物や危険物施設等の火災や事故などの防止のため、事業所等への立入検査や指導等を通じて、自主防火・防災体制の確保を図ります。</p>			
想定 事業量	防災まちづくり活動への支援を行った団体数:20団体/年 【直近の現状値】29年度:18団体/年	計画上の 見込額	8億円
4	出火防止や地域における初期消火力向上	所管	総務局、消防局、 都市整備局、区
<p>地震による出火や延焼防止対策を強化するため、さらなる広報活動等による感震ブレイカーの普及促進や、スタンドパイプ式初期消火器具等の設置・更新促進を図ります。また、火災の早期発見に有効である住宅用火災警報器の設置更新を促進します。</p>			
想定 事業量	①感震ブレイカー等設置補助件数 28,000件(4か年) ②スタンドパイプ式初期消火器具の設置・更新等 400件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①簡易タイプ 5,127件/年 ②104件/年	計画上の 見込額	1億円
5	地域防災拠点の機能強化	所管	総務局、環境創造局、資源循環局、 水道局、温暖化対策統括本部
<p>下水直結式仮設トイレ(災害用ハッコトイレ)の整備、耐震給水栓の整備による飲料水確保、防災備蓄庫の校地への移設を進めるとともに、地域防災拠点の資機材や備蓄食料等の更新を行うなどの機能強化を図ります。また、パナソニックパワープラント(仮想発電所)を活用した災害時の非常電源確保の取組を進めます。</p>			
想定 事業量	耐震給水栓の整備数 30か所(累計) 【直近の現状値】29年度:2か所(累計)	計画上の 見込額	37億円
6	災害時要援護者等支援の強化など災害対応の充実	所管	健康福祉局、総務局、 国際局、区
<p>災害時要援護者や外国人などに対する地域での自主的な支え合いの取組支援の充実を図るとともに、福祉避難所が円滑に開設・運営するための対策を進めます。また、女性の視点をいかに取組や、地域防災拠点でペット同行避難の円滑な受入体制づくりなどの検討を進め、防災対策の充実を図ります。</p>			
想定 事業量	地域に名簿情報を提供している要援護者数 72,700人 【直近の現状値】29年度:51,215人	計画上の 見込額	3億円

素案からの主な変更点（消防局関連部分）
（原案冊子 166 ページから 182 ページの中から抜粋）

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
67	IV 38の政策 政策 18「地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進」 指標 2 の所管	医療局	医療局、 <u>消防局</u>
101	IV 38の政策 政策 35「災害に強い人づくり・地域づくり（自助・互助の推進）」 主な施策（事業） 1 の本文	地域防災の要である消防団活動の充実強化や、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う防災・減災推進員の育成を進めるとともに、自助から始まり地域防災の担い手となる家庭防災員の研修を充実するなど、地域の防災力を高める人材育成を推進します。	地域防災の要である <u>消防団の災害対応力向上を目指し、器具置場の更新整備、訓練や研修等の充実を図ります。</u> また、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う防災・減災推進員の育成を進めるとともに、自助から始まり地域防災の担い手となる家庭防災員の <u>研修の充実など</u> 、地域の防災力を高める人材育成を推進します。